

証券コード9076
平成30年6月5日

株 主 各 位

**第97回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報**

連 結 注 記 表 ・ ・ ・ ・ ・ 1

個 別 注 記 表 ・ ・ ・ ・ ・ 9

セイノーホールディングス株式会社

上記の事項につきましては、法令および当社定款第15条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.seino.co.jp/seino/shd/ir/document/>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結範囲に関する事項

連結子会社

西濃運輸(株)、北海道西濃運輸(株)、関東西濃運輸(株)、セイノースーパーエクスプレス(株)、東海西濃運輸(株)、濃飛西濃運輸(株)、四国西濃運輸(株)、九州西濃運輸(株)、関東運輸(株)、西濃エクスプレス(株)、セイノート通関(株)、トヨタカローラ岐阜(株)、岐阜日野自動車(株)、ネットトヨタ岐阜(株)、セイノーエンジニアリング(株)、(株)セイノー商事、(株)セイノー情報サービス他合計76社

新太田タクシー(株)、可児タクシー(株)、多治見タクシー(株)は、当社の連結子会社が新たに株式を取得したことにより、昭和冷蔵(株)、ショーレイフィット(株)は新たに株式を取得したことにより、連結の範囲に含めております。

セイノーメンテック(株)を新規設立したことにより、連結の範囲に含めております。

非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用関連会社

埼玉西濃運輸(株)、東京西濃運輸(株)、西濃シエンカー(株)他合計7社

KILTON SEINO HOLDING CO.INC.を新規設立したことにより、持分法適用の範囲に含めております。

持分法を適用していない関連会社14社の持分に見合う当期純利益、利益剰余金等は少額であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産の評価基準は原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品（車両除く）、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法

車両及び仕掛品

主として個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

建物（リース資産を除く）

連結子会社……既存の建物は定率法（一部の連結子会社は定額法）とし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法

構築物（リース資産を除く）

連結子会社……既存の構築物は定率法とし、平成28年4月1日以降に取得した構築物については定額法

車両運搬具（リース資産を除く）

連結子会社……定率法（一部の連結子会社は定額法）

その他の有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、一部の連結子会社は、少額減価償却資産については3年間で均等償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法均等償却しております。

リース資産

長期前払費用

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結計算書類作成会社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。なお、償却期間は5年～15年であります。

消費税等の会計処理

連結計算書類作成会社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結計算書類作成会社及び一部の国内連結子会社は、連結計算書類作成会社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

4. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 追加情報

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、平成29年3月3日開催の取締役会決議に基づき、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下、「本プラン」という)を導入しております。

本プランは「セイノーホールディングス従業員持株会」(以下、「持株会」という)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「セイノーホールディングス従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」という)を設定し、従持信託は、今後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余資産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度963百万円、723千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度 867百万円

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 311,856百万円
2. たな卸資産の内訳

商品及び製品	12,896百万円
仕掛品	1,214百万円
原材料及び貯蔵品	778百万円
合計	14,889百万円

3. 担保に供している資産及びその対応債務

現金及び預金	1,329百万円
関係会社株式	1,132百万円
関係会社長期貸付金	10百万円
建物及び構築物	1,506百万円
土地	5,007百万円
合計	8,986百万円

(注) 関係会社株式及び関係会社長期貸付金は連結計算書類上相殺消去しております。

短期借入金	25百万円
一年内返済予定長期借入金	725百万円
長期借入金	9,900百万円
合計	10,650百万円

4. 貸出コミットメント契約

当社の連結子会社である関東運輸(株)は、運転資金の安定的な調達を可能とするため、取引金融機関と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	1,000百万円
借入実行残高	-百万円
差引額	1,000百万円

5. 財務制限条項

当社の連結子会社である関東運輸(株)が締結した金銭消費貸借契約には財務制限条項が付されており、下記のいずれかに抵触した場合、期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 平成29年3月期以降の各決算期末において、のれん償却前における関東運輸(株)の連結ベースでの営業損益が2期連続して損失とならないこと
- (2) 平成29年3月期以降の各決算期末における関東運輸(株)の連結ベースでの純資産の部(但し、新株予約権、非支配株主持分及び繰延ヘッジ損益を控除する)を、直前の各決算期末の80%以上とすること
- なお、この契約に基づく借入残高は以下のとおりであります。

一年内返済予定長期借入金	725百万円
長期借入金	9,900百万円
合計	10,625百万円

6. 裏書譲渡手形 1,036百万円

7. 保証債務

一部の連結子会社の顧客の車両、住宅購入資金(銀行借入金等)及び取引先の車両(リース債務)に対して次のとおり保証を行っております。

顧客	263百万円
取引先	2百万円
合計	265百万円

8. 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末日残高に含まれております。

受取手形	761百万円
支払手形	613百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 207,679千株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	3,155	16	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	2,172	11	平成29年9月30日	平成29年12月6日

(注) 平成29年6月28日定時株主総会において決議の配当金の総額にはセイノーホールディングス従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金16百万円、平成29年11月10日取締役会において決議の配当金の総額には同じく9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成30年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額	3,805百万円
②1株当たり配当額	19円
③基準日	平成30年3月31日
④効力発生日	平成30年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 配当金の総額には、セイノーホールディングス従業員持株会専用信託口が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、必要な資金を銀行等金融機関からの借入及び転換社債型新株予約権付社債の発行により調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

受取手形、営業未収金及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場有価証券については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	91,597	91,597	—
(2)受取手形、営業未収金及び売掛金	119,773	119,773	—
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	47,170	47,170	—
(4)支払手形、営業未払金及び買掛金	(51,620)	(51,620)	—
(5)短期借入金	(3,610)	(3,610)	—
(6)一年内返済予定長期借入金	(1,085)	(1,085)	—
(7)一年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債	(5,882)	(7,905)	2,022
(8)長期借入金	(10,806)	(10,704)	△102

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形、営業未収金及び売掛金

割賦債権は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、受取手形及び割賦債権を除く営業未収金及び売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形、営業未払金及び買掛金、(5)短期借入金及び(6)一年内返済予定長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 一年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債

一年内償還予定の転換社債型新株予約権付社債の時価について、取引金融機関が提示した価格によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(注2)非上場株式(連結貸借対照表計上額15,332百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

投資事業組合出資(連結貸借対照表計上額1,583百万円)については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

都市開発の影響や狭隘化などの理由で代替施設が設置された輸送事業グループのトラックターミナル跡地を、賃貸に供することで経営資源の有効活用に努めております。また、輸送事業グループ以外の事業会社においても、資産の有効活用を図ることを目的に賃貸事業を営んでいるものもあります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位 百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
14,622	19,371

(注1)連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2)当連結会計年度末の時価は、主として鑑定評価額又は固定資産税評価額をもとに合理的に調整した価額を使用しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

1,998円90銭

2. 1株当たり当期純利益

101円88銭

(注)セイノーホールディングス従業員持株会専用信託口が保有する当社株式(723千株)を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算においても控除する自己株式に含めております(862千株)。

重要な後発事象に関する注記

株式取得による持分法適用関連会社化

当社は、平成29年12月25日付で締結した阪急阪神ホールディングス株式会社及び株式会社阪急阪神エクスプレスとの資本・業務提携契約に基づき、株式会社阪急阪神エクスプレスの実施した平成30年4月1日を払込期日とする第三者割当増資を引き受け、平成30年3月30日に払込を行いました。この結果、当社は同社の株式の34.01%を取得いたしました。これにより、平成31年3月期より同社は当社の持分法適用関連会社となります。

1. 本資本・業務提携の目的

当社、阪急阪神ホールディングス株式会社及び株式会社阪急阪神エクスプレスは、国内外で相互に補完機能を果たし、顧客に新たな物流サービスを提供することができると判断し、長期的なパートナーシップの構築・強化を目指して資本・業務提携をすることに合意いたしました。

当社グループは路線トラック便で国内トップシェアを占め、20万社余りの法人顧客との取引を有しており、ロジスティクス事業においても日本国内に約70万㎡の倉庫を持ってサード・パーティ・ロジスティクスを展開しております。

一方、阪急阪神ホールディングスグループで国際輸送事業を担う株式会社阪急阪神エクスプレスは、海外27の国と地域、119拠点にて国際輸送及びロジスティクス事業を展開しております。

日本国内における貨物輸送量は、今後、少子高齢化の進展により減少していくと見込まれますが、本提携により、新たな価値の提供を通じて顧客基盤を拡大するとともに、相互のノウハウを活かした事業展開を行い、こうした厳しい環境の中でも国内外で持続的な成長を目指してまいります。

2. 株式取得の相手先の名称及び事業内容

- (1) 名称：株式会社阪急阪神エクスプレス
- (2) 事業の内容：利用運送事業、通関業、倉庫業、貨物自動車運送事業、輸出入貿易業及びその代理業、医療機器製造業他

3. 株式取得日

平成30年4月1日

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の見込み額は簡便法によっており、当事業年度末自己都合要支給額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給に関する内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用しております。

5. 追加情報

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。当該取引に関しましては、連結計算書類の注記事項（追加情報）における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する短期金銭債権	23,519百万円
関係会社に対する長期金銭債権	1,103百万円
関係会社に対する短期金銭債務	71,686百万円
関係会社に対する長期金銭債務	－百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	－百万円
3. 保証債務	
取引先からの支払債務に対し次のとおり債務保証をしております。	
西濃産業(株)	34百万円
SUBIC GS AUTO INC.	697百万円 (340百万フィリピンペソ)
4. 退職給付債務等の金額	
退職給付債務	72百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業収益	405百万円
営業費用	84百万円
営業取引以外の取引高	59百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 8,108千株

当該株式にはセイノーホールディングス従業員持株会専用信託口が保有する当社株式を含めております。(723千株)

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	21百万円
貸倒引当金超過額	84百万円
未払事業税	21百万円
未払賞与	14百万円
資産評価減否認	2,177百万円
その他	307百万円
繰延税金資産 小計	2,628百万円
評価性引当額	△2,560百万円
繰延税金資産 合計	68百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	4,840百万円
繰延税金負債 合計	4,840百万円
繰延税金資産の純額	△4,772百万円

関連当事者との取引に関する注記
子会社等

(単位 百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	西濃運輸(株)	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の借入 利息の支払	24,607 0	短期借入金 -	13,223 -
	セイノースーパーエクスプレス㈱	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の借入 利息の支払	3,599 0	短期借入金 -	7,544 -
	関東西濃運輸(株)	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の借入 利息の支払	6,677 1	短期借入金 -	6,638 -
	濃飛西濃運輸(株)	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の借入 利息の支払	5,439 3	短期借入金 -	5,160 -
	九州西濃運輸(株)	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の借入 利息の支払	5,339 0	短期借入金 -	6,005 -
	西濃通運(株)	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の借入 利息の支払	6,214 0	短期借入金 -	6,337 -
	岐阜日野自動車(株)	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の借入 利息の支払	2,850 0	短期借入金 -	5,362 -
	(株)セイノー商事	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の借入 利息の支払	5,413 0	短期借入金 -	4,976 -
	セイノーフィナンシャル㈱	所有 直接100%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	15,756 6	短期貸付金 -	12,290 -

(注)取引金額における資金の借入、資金の貸付は、年間の平均残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 1,253円68銭
- 1株当たり当期純利益 37円65銭

(注)セイノーホールディングス従業員持株会専用信託口が保有する当社株式(723千株)を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算においても控除する自己株式に含めております(862千株)。

重要な後発事象に関する注記

連結計算書類の注記事項(重要な後発事象に関する注記)における記載内容と同一であるため、記載を省略しております。